

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	名寄市 (01-221)
地域名 (地域内農業集落名)	名寄地域 (中名寄、緑丘、旭東、日進、大橋、砺波、内淵、瑞穂、弥生、曙、共和、豊栄、徳田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	10602 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	10601.7 ha
② 田の面積	5557 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5045 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	900 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1642.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業者の年齢層は60~70代が最も多く、次いで30~40代が多い。内淵、大橋、緑丘区域は農家戸数が特に少なく、遊休地の増加が懸念される。
 大橋区域については一部農業振興地域区域外のため、農地利用以外の利用方法についても検討が必要である。
 中山間地域においては農地の規模拡大が進み農業機械の大型化していく一方で農道の幅が狭いため、農道の拡幅工事等が必要となっている。
 また、有害鳥獣による農業被害においても拡大しないよう農業者による自己防衛と有害鳥獣農業被害防止対策協議会との連携を強化する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

もち米を主要作物として土地利用型作物による輪作体系が確立しているため、当該栽培体系が継続されるよう努める。
 農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進めるとともに基盤整備事業等を活用し、農地の大区画化を進める。
 地域共同利用組合においては、農業者の利用状況を考慮したうえで効率的な利用ができるよう検討していく。
 シカやアライグマ等による農業被害が拡大しないよう目撃や被害情報があった場合は有害鳥獣農業被害防止対策協議会と連携して速やかに対応できる体制を構築する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
高齢化により遊休農地が増えていくことから農地維持のため次世代に引き継ぐことを基本とし、計画的に農地の集約団地化を進めていく。
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

